

# 春日部市における放課後児童クラブ常勤支援員欠員の実態

2020年4月3日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

事務局長 土井幹夫

## 1. はじめに

春日部市の放課後児童クラブは、1998年以来、全小学校の敷地内（一部隣接地）に市が施設を設置し、当初は春日部市福祉公社、後に春日部市社会福祉協議会（以下、社協）へと引き継がれて、20年間にわたり非営利団体が運営を担ってきた。ところが、2018年に行われた次期指定管理者の公募に当り、社協が応募せず、結果的に（株）トライグループ（以下、トライ）が指定を受け、2019年4月よりトライによる運営が始まった。

元々、社協時代から常勤支援員の欠員が問題となっており、市もそのことは認識していた。2018年9月25日に行われた保護者への説明会において、保育課長神谷氏は「指導員の欠員は問題」と指摘しており、新たな指定先が変わることにより、「欠員を解消する」と説明した。

2019年4月よりトライによる運営が始まったが、常勤支援員の不足が多くの児童クラブの保護者から指摘された。しかしながら市は、「支援員は充足している」と議会で答弁するなど、欠員状態を認めない発言を繰り返している。

我々は、春日部市内全ての放課後児童クラブの支援員シフト表を情報公開請求により入手し、社協時代とトライに変わってからの常勤支援員の配置数（勤務時間）を正確に比較した。その結果、トライに変わってからの勤務体制は、社協時代よりも更に手薄になっている事が明確になったのでここに報告する。

## 2. 指定先変更までの経緯

2018年6月15日	春日部市放課後児童クラブの指定先公募要項公開
6月30日	放課後児童クラブ運営連絡会議（市、社協と保護者による会議） 保護者からの「今回も応募するのか？」という問いに対し、 社協「実績もある事であり、前向きに検討している」
7月20日	公募期間終了 → その後社協が応募しなかった事が判明
8月29,30日	社協から指導員への説明会
9月25日	市、社協から保護者への説明会 社協「市の指定額では赤字が見込まれるため、応募を断念」 市「(社協による運営において) 支援員の欠員は問題だった」 「民間企業に委託することにより、欠員は解消する」(神谷次長発言) 保護者からの「常勤の定義は？」の質問に対し、 市「常勤とは開設時間、毎日勤務している人です」(神谷次長発言)

その後、指導員、保護者などによる抗議、反対運動。計23,496筆の署名を市に提出。

12月14日 市議会においてトライへの指定を決定。  
2019年4月1日 トライによる運営がスタート。

### 3. 春日部市の支援員配置基準

指定管理者との協定に示された、「指定管理者の業務に関する仕様書」には、支援員の配置について、「支援の単位ごとに常勤支援員を必ず2人以上配置すること」「支援の単位が51人から70人の場合は、常勤支援員1人以上を加配すること」と明記されている。これに従い、春日部市内全40児童クラブの児童数を勘案すれば、全部で90名程の常勤支援員を配置する必要があることになる。実際、トライは指定先決定時に「93名の常勤支援員を配置する計画」としており、そのことは後に12月市議会でも市が答弁している。

### 4. 欠員の実態

4月からスタートしたトライによる運営は、元々社協で勤務していた常勤支援員を極力異動無く配置することにより、引継ぎによる混乱を避ける形で始まった。しかし、多くの児童クラブの保護者からは、「常勤が足りてない」「昨年度より少ない」などの声が上がっており、その実態は以前よりも欠員状態が悪化していることを示唆していた。

しかし、市は6月議会において「99名の支援員を配置しており、欠員は生じていない」と答弁。我々の把握している実態と市の見解の不一致が浮き彫りとなった。

そこで我々は、欠員状態を把握している父母会有志の連名により、「放課後児童クラブ常勤支援員の欠員に関する抗議文」を提出した。

そうした抗議に対し、市は「常勤支援員は充足している」との説明を繰り返し、実態を認めようとしなかった。また、「常勤の定義」については、それまでの社協での考え方を完全に無視し、運営連絡会議において「常勤とは勤務時間で決まるものではない」「トライが常勤といえばそれは常勤」（2019年2月15日 神谷次長発言）などと、言い逃れとしか思えない発言をして、欠員状態を真っ向から否定した。

仕様書は、保育の質を確定する根幹であるにも拘らず、その仕様書が守られていない実態を放置していることは、設置者としての市の責任を全うしているとは到底言えないと考える。この実態を誰の目にも明確にするために、我々は全児童クラブの支援員勤務時間を調査し、常勤支援員の配置状況を明らかにした。

### 5. 支援員勤務時間の実態調査

我々はまず、市内全クラブの支援員勤務時間把握のため、情報公開制度により全クラブのシフト表（何人のスタッフが何時間勤務するかを管理するための予定表）3か月分（4月、8月、11月）を入手した。これにより、スタッフ個々人の1か月あたりの勤務時間を把握し、常勤支援員が何人在籍しているのかを明確にする。

まず、11月のシフト表を集計し、何時間勤務する支援員が何人いるのかを把握した。



18	月		あ	あ	あ	A	A	A				E	
19	火		あ	あ	あ	A	支研	A	F		E	E	
20	水	ブロック会議	い	い	い	A	A			E		E	F
21	木		あ	あ	あ	A	支研	A	F		E		F
22	金	校内音楽会	あ	あ	あ			A			E	E	
23	土	勤労感謝の日											
24	日												
25	月		あ	あ	あ	A	A	A				E	
26	火	研修	い	い	い	A	支研	A	F		E	E	
27	水		☆	あ	あ	A	A			E		E	E
28	木		あ	あ	あ	A	支研	A	F		E		E
29	金	空調点検	あ	あ	あ			A		E	E	E	
30	土	バザー	②	公休	①	公休				E	C		G
31													

備考	就業時間	休憩	実働	備考	就業時間	休憩	実働	備考	就業時間	休憩	実働	備考	就業時間	休憩	実働
あ:	12:00~19:00	45m	6.25	休早:	7:30~15:00	45m	6.75	A:	14:15~18:15	4	F:	14:00~19:00	5		
い:	10:00~19:00	60m	8	休遅:	11:30~19:00	45m	6.75	B:	8:00~12:00	4	G:	8:00~13:00	5		
う:	11:00~19:00	45m	7.25	休中:	10:30~18:00	45m	6.75	C:	12:00~16:00	4	H:	12:30~17:30	5		
①:	7:30~16:30	60m	8 土	早う:	7:30~15:30	45m	7.25	D:	15:00~19:00	4	Z:	8:30~16:15	7		
②:	10:00~19:00	60m	8 土	え:	7:30~19:00	60m	6.75+4	E:	14:30~18:30	4	K:	8:00~16:00	7		
				☆:	有休予定			I:	7:30~11:30	4					

\*9日(土)参観日のため11:00開室 7.25時間勤務

<各校における勤務時間の把握>

入手したシフト表から、個々人の1か月の勤務時間を集計した。

集計のための前提条件は下記の通り。

- ・社協時代からの所謂常勤指導員は、平日6時間15分、休日6時間45分勤務を基本とする。
- ・全体会がある場合は、勤務時間8時間。
- ・パート指導員は、4時間勤務を基本とする。
- ・上記に当てはまらない勤務時間については、シフト表に数字(時間)が記入されている。
- ・研修時は、実際には所要時間がカウントされるべきだが、シフト表からは判らないため、基本勤務時間で集計した。
- ・残業や予定外の休暇などによる変更は、今回の集計では把握できない。

表1に示したシフト表を元に、全員の勤務時間を集計したものを表2に示す。

最下段に示した数値が、各人の1か月の勤務時間(予定)である。

表2. 指導員勤務時間集計表の例（表1のシフト表による）

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
1 金	6.25	6.25	6.25	4	4	4			4	4	4
2 土			8						4	4	4
3 日											
4 月											
5 火	6.25	6.25	6.25	4	4	4				4	4
6 水	8	8	8	4	4	4	4	4			4
7 木	6.25	6.25	6.25	4	4	4					4
8 金	6.25	6.25	6.25	4	4	4	4	4	4	4	4
9 土		6.75	6.75								
10 日											
11 月	6.75	6.75	6.75	4	4	4					4
12 火	8	8	8	4		4				4	4
13 水	6.25	6.25	6.25	4	4			4	4		4
14 木	6.75	6.75	6.75			4	4			4	4
15 金	6.75	6.75	6.75	4	4	4	4	4	4	4	4
16 土	6.75	8							4	4	4
17 日											
18 月	6.25	6.25	6.25	4	4	4					4
19 火	6.25	6.25	6.25	4	4	4	4			4	4
20 水	8	8	8	4	4						
21 木	6.25	6.25	6.25	4	4	4	4	4		4	4
22 金	6.25	6.25	6.25				4			4	4
23 土											
24 日											
25 月	6.25	6.25	6.25	4	4	4					4
26 火	8	8	8	4	4	4	4			4	4
27 水	有給	6.25	6.25	4	4				4		4
28 木	6.25	6.25	6.25	4	4	4	4	4		4	4
29 金	6.25	6.25	6.25				4		4	4	4
30 土	8		8						4	4	4
計	142	148.25	156.25	68	68	68	32	40	60	60	40

↑太枠内が、各スタッフの1か月の勤務時間（予定）である。

同様の集計を、市内全クラブについて行った結果を、表3に示す。

表3. 指導員勤務時間集計結果（2019年11月）

	ページ																			
1	1	146	146	146	68	36	44	64	68	36	46	48								
2	2	146	146	83.5	68	40	64	44	10											
3	3-4	133.5	140.8	139.8	33	44.75	61	52.75	47.75	84	44	48								
4	5	146.5	153.3	140.3	110	68	64	48	36	70	45									
5	6	139.8	133.5	146.5	132.3	73	68	77	66	67										
6	7	146.5	153.3	139.8	146.5	60	64	68	28	60	36	32	36	32	48	48	52	44		
7	8	139.8	139.8	46	48	38														
8	9	133.5	139.8	72	84	32	44	48	48											
9	10	125.5	52	60	52	52	56	126.8	126.8	60	56									
10	11	146.5	146.5	146.5	84	80	76	68	32	12										
11	12	146	146	138.8	64	68	64	44	18											
12	13	144.8	144.8	80	56	48	56	32												
13	15	146.7	146.7	61.5	64.5	68.5	73.5													
14	16	147	140.3	68.75	68	72	76.5													
15	17	126.5	144.3	32	56	40	32	36	28											
16	18-20	140.3	146.5	146	154.5	80	64	48	44	68	52	44	28	28	48					
17	21	134	140.3	71	68	52	44	40	32											
18	22	140.3	146.5	114	68	60	68	68	36	12										
19	23-25	125.8	131.9	127.5	140.3	44	40	44	52	52	44	38	64	105.8	48	3	64	66.25	57	
20	26	140.3	139.8	64	65	61	58	31.5												
21	27	133.7	140	52	68	35	48													
22	28	142	148.3	156.3	68	68	68	32	40	60	60	40								
23	29	126	77	57	40	140.5	74	82	52											
24	30	143	143	143	109	64	60	48	32	61.5										

<補足>

保育課より開示されたシフト表は全部で30ページある（うち、P14はP13の修正版のため割愛）。クラブ名は黒塗りされているため、どこの児童クラブのものかはわからない。ほとんどのクラブでは、学校単位で一つのシフト表を作成しているが、複数ページに分かれている学校もある。明らかに同じ学校のものとなったシフト表については、表3ではまとめて1行に記載した。（3-4、18-20、23-25）児童クラブ設置校は23校であるが、表3では24組のシフト表を集計している。この中のいずれか2つは同じ学校のものと考えられるが判別ができないためそのまま24組として集計した。

表3の結果から、勤務時間別の指導員の配置数を示したヒストグラムが、グラフ1である。

このグラフより、「常勤」支援員とそうでない支援員との明確な違いが、勤務時間のギャップからも明らかになっている。105～115時間勤務した4名を常勤と考えるかどうかは判断が難しいが、実際には、120時間以上勤務している支援員と、120時間未満の支援員との間では、業務の内容も異なっており、短時間勤務の支援員を「常勤」と呼ぶことは常識的観点からも適切でないことは明らかである。開設時間のほとんど（公休の土曜日を除く）に勤務している支援員を「常勤」と呼ぶべきであり、実際には64名（中間の4名を加えても68名）しか存在しないことが、今回の調査で明確になった。これは、こども未来部が議会で「トライが配置する」と答弁した常勤支援員の数・・・93名に29名（もしくは25名）足りない。また、1月1日時点での在籍児童数から換算した場合の常勤支援員の必要数87に対しても、23名（もしくは19名）もの欠員であり、過去に例を見ない最悪の状態であることがわかる。

グラフ1. トライによるスタッフ勤務時間の実態

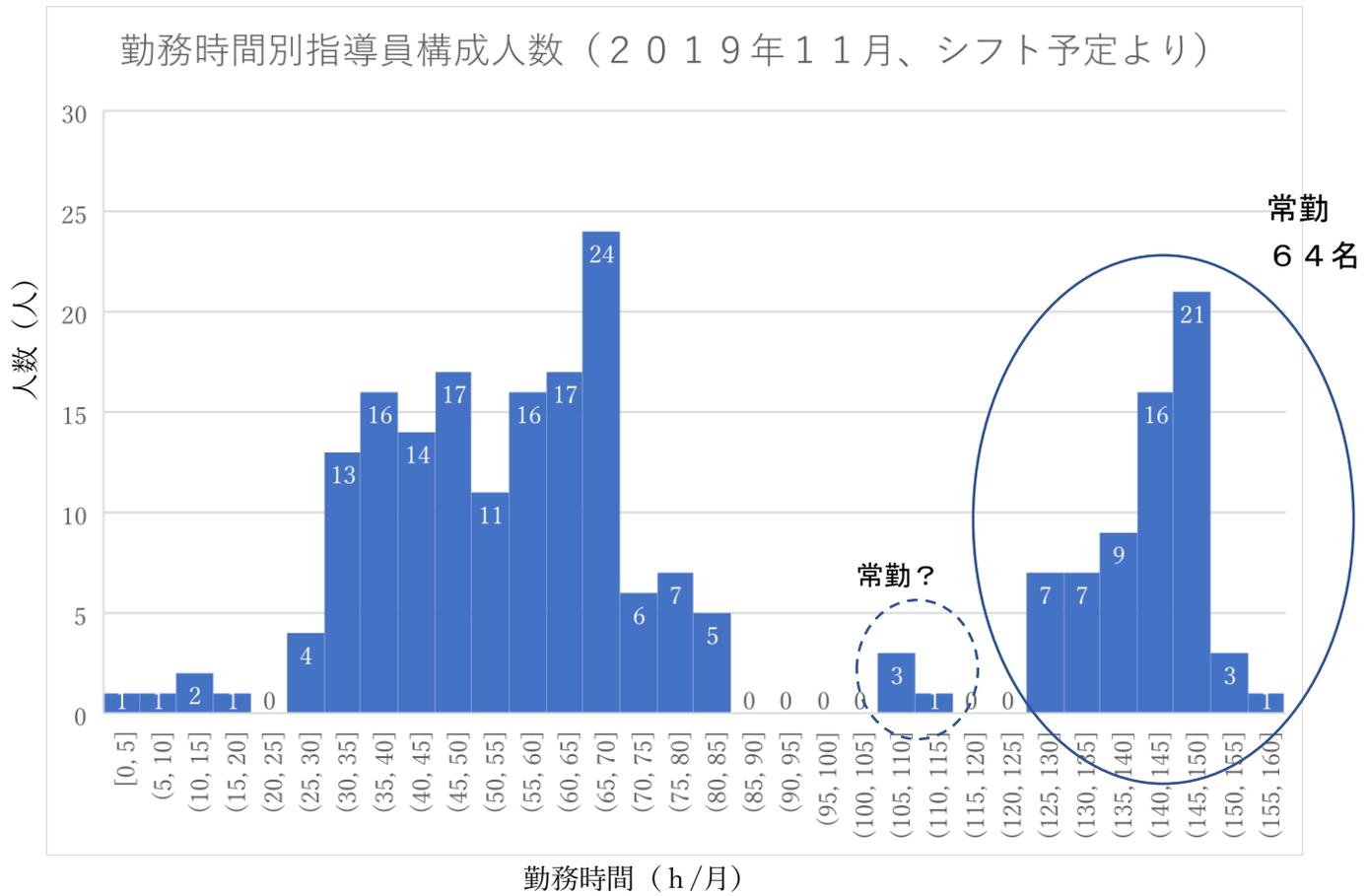


表4. 在籍児童数と必要とする常勤支援員数（2019年1月1日現在）

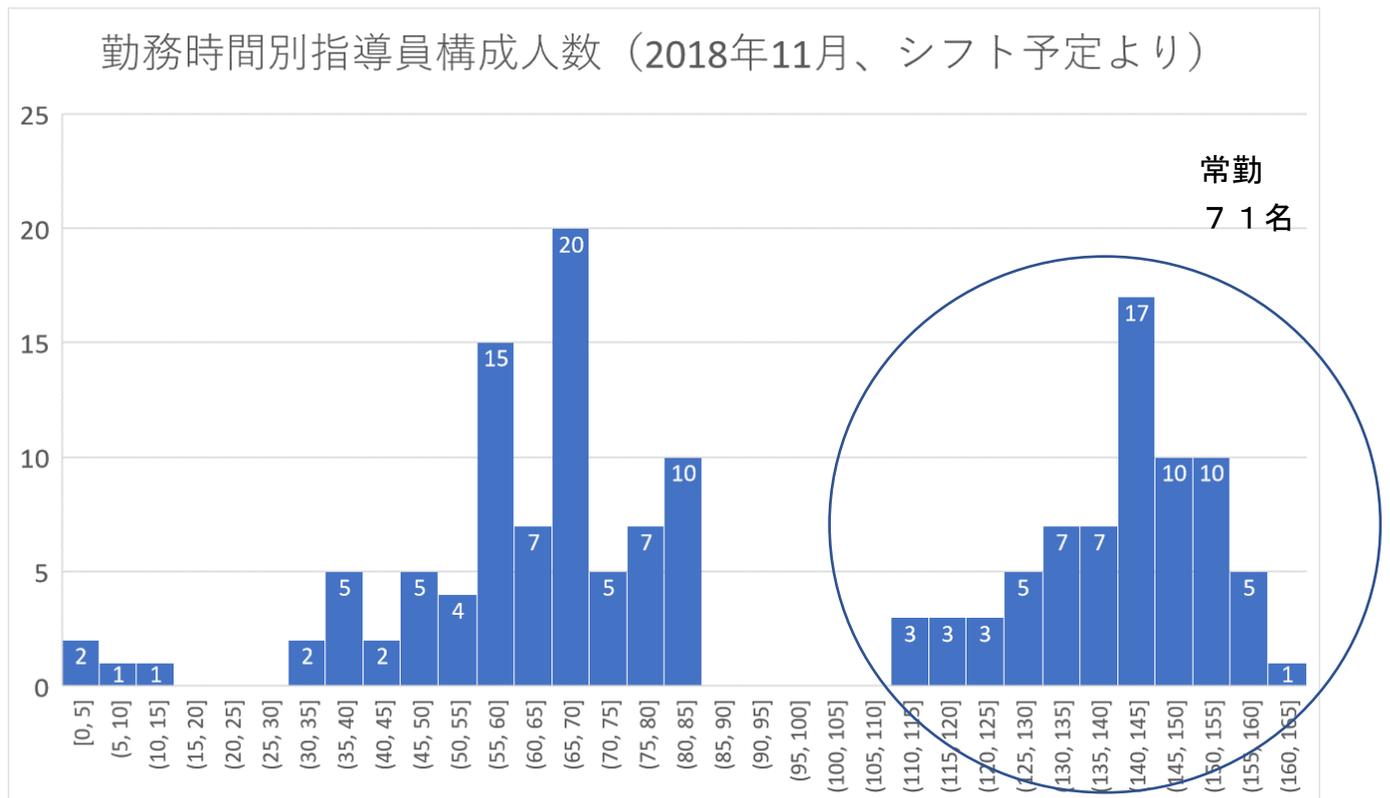
クラブ	在籍数	必要	
粕壁	1	55	3
	2	62	3
内牧	1	43	2
	2	23	2
豊春	1	54	3
	2	36	2
武里		70	3
幸松	1	42	2
	2	42	2
豊野		47	2
備後		37	2
八木崎	1	44	2
	2	22	2
	3	40	2
牛島	1	44	2
	2	46	2
緑		49	2
上沖	1	59	3
	2	61	3

クラブ	在籍数	必要	
正善	1	35	2
	2	38	2
立野	1	34	2
	2	29	2
	3	21	2
宮川		40	2
藤塚		52	3
小淵		49	2
武里南	1	33	2
	2	30	2
武里西	1	31	2
	2	42	2
南桜井	1	40	2
	2	35	2
川辺	1	28	2
	2	30	2
	3	30	2
桜川	1	42	2
	2	45	2
中野		50	2
江戸川		20	2
<b>合計</b>	<b>1630</b>	<b>87</b>	

我々は更に、これよりちょうど1年前、社協が運営していた際の11月のシフト表についても入手し、同様のヒストグラムを作成した。その結果がグラフ2である。

グラフ1と同様、常勤と非常勤の区別と考えられる勤務時間のギャップが、月110時間を境に明確に存在する。常勤は71名と推定され、この結果から、トライに変わってからの常勤数は社協時代よりも減っている事が判る。

グラフ2. 社協によるスタッフ勤務時間の実態



## 6. 結論

常勤支援員の配置基準は「仕様書に記載された基本的な要求事項」であり、これが守られていないことは重大な協定違反である。春日部市は、指定管理者に対し指導を行うなどして問題を早期に改善する責任がある。

以上